



T 広報たぶせ A B U S E

Public Relations No.1078



今月の表紙

古民家でママと赤ちゃんのほっとタイム

5月28日(木)麻里府の『古民家 ドッポ doppo』で、グループ型日帰り産後ケアが開催され、6組の親子が参加しました。ゆったりとした温かい雰囲気にも包まれ、参加した皆さんはリラックスした表情で交流を楽しまれていました。

産後ケア事業は、2ページで紹介します。

7
2026

— グループ型日帰り産後ケア『まりふシーリーフ』
～ こどもファーストのまち田布施町

こどもファーストの町①

グループ型日帰り産後ケア 『まりふシーリーフ』オープン

☎ こども家庭センター ☎ 53-2525

こども家庭センター『にこにこ田布施』は、こどもに関するあらゆる相談窓口です。令和7年に保健センター内に開所し、妊婦さんや子育て家庭、地域の人、お子さん自身からのあらゆる相談に対応しています。こども家庭センターのもう一つの役割は、地域のニーズに応じた支援体制の整備です。『こどもファーストの町』として、出産・子育てがしやすい環境を整えていくため、今年度も新たにグループ型日帰り産後ケアに取組みます。

この事業は、産後のお母さんとお子さんが、助産師などからのケアを受けたり、ゆっくり休んだりできる産後ケアで、5月から始まりました。町が町内の助産院に委託して実施するもので、お母さんと赤ちゃんに寄り添った支援の充実につなげていきます。

実施者の声

産前産後ケア専門出張助産院
えがおひろがる
院長 塩谷 浩世さん

『まりふシーリーフ』は、産後のお母さんと赤ちゃんが安心して過ごせる、グループ型の日帰り産後ケア事業です。瀬戸内海を望む麻里府の古民家

で、助産師や保育士への相談、母親同士の交流、託児付きランチ、休息、リラクゼーションを提供しており、地域の中で『頼っていい』と思える場を目指しています。未就園のきょうだい児も一緒に利用できます。

出産後は、喜びの一方で戸惑いや疲れ、不安を抱えることもあります。私自身も子育てに奮闘中の毎日ですが、妊娠中から地域の沢山の方々に支えてもらい子育てができています。その経験から、子育て中の保護者が気軽に相談できたり、ほっと一息つけたりする場所の大切さを実感しています。授乳や育児の相談はもちろん、仲間とつながり語り合うことも大切なケアです。ひとりで頑張るすぎなくて大丈夫。海の見えるやさしい空間で、スタッフがあたたかく寄り添います。

今回、町と協働してこの事業を開始できたことを大変うれしく思います。産後のお母さんやご家族が安心して過ごせる場として、また地域のつながりを感じられる場として多くの方に利用していただければ幸いです。

皆さまのお越しをお待ちしています。

参加者の声

- 助産師さんをはじめ、たくさんのスタッフの方から色々な知識や情報をもらえ相談できた。
- ゆっくり休みつつ楽しい時間を過ごせた。こどもと離れてランチを食べて、他のお母さんたちと話ができてよかった。
- 最高の産後ケアだった。なんていい町に住んでいるんだと思った。

来てみると、夏休みの宿題のヒントがいっぱい???

夏休みのこどもの居場所 『なつやすみ ふらっとるーむ』

夏休み期間中の毎週水曜日、保健センターを開放します。勉強するもよし、遊ぶもよし、のんびり過ごすもよし！の自由な空間です。

詳細は、ホームページなどでお知らせしますので、ぜひふらっと立ち寄ってみてくださいね。

■開放日 7月22日、29日、
8月5日、12日、19日、26日

■開放時間 午前9時～午後4時

■場所 保健センター

■対象 乳幼児～高校生

※乳幼児は保護者同伴が必要です。

児童扶養手当などのお知らせ

受付場所：町民福祉課 児童係
(1階③窓口) ☎ 52-5810

児童扶養手当受給者の現況届について

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に、現況届の案内を送付します。

現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

提出期限までに手続きしないと、11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますので、必ずご提出ください。

※前年度の現況届が未提出の人は、今年度分と併せて早急に手続きをお願いします。

■受付期間（土日・祝日を除く）
8月3日（月）～8月31日（月）

特別児童扶養手当の所得状況届について

特別児童扶養手当を受給している人に、所得状況届の案内を送付します。

この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと、手当の支払いが差し止められることがありますので、必要書類を添付のうえ、必ずご提出ください。

■受付期間（土日・祝日を除く）
8月12日（水）～9月11日（金）

医療費助成制度のお知らせ

受付場所：町民福祉課 福祉係
(1階④窓口) ☎ 52-5810

乳幼児・子ども医療費、ひとり親家庭医療費助成受給者証の新規申請、更新申請を受け付けます。該当する人は、受付期間内に申請手続きをしてください。

乳幼児・子ども医療費助成制度

	新規	更新
受付期間	随時受付	
手続きに必要なもの	子どもの健康保険証情報が分かるもの	自動更新のため 手続き不要

すでに受給している人は、自動更新となりますので手続きは不要です。更新対象者には7月末頃に新しい受給者証を送付します。

『乳幼児・子ども医療費助成制度』とは？……

0歳～高校3年生までの子どもの医療費の一部を助成する制度です。所得制限はありません。

※高校3年生までの相当年齢の人であっても、就労している人・結婚している人は、対象外となります。該当する人は、町民福祉課福祉係まで申し出てください。

ひとり親家庭医療費助成制度

	新規	更新
受付期間	随時受付	7月10日（金） ～ 7月31日（金）
手続きに必要なもの	助成対象者全員分の健康保険証情報が分かるもの	

更新対象者には案内を送付しますので、手続きをお願いします。

『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？……

18歳までの子どもを養育するひとり親世帯の父・母・養育者と子どもの医療費の一部を助成する制度です。

所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

■所得要件

世帯の令和8年度の市町村民税所得割が非課税の世帯が対象です。ただし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり19,800円、16～18歳の子どものいる場合は1人あたり7,200円を、父・母・養育者の所得判定額に加算し判定します。

今年度も『たぶせ敬老イベント』を支援します

高齢者が参加しやすい敬老イベントの開催をしませんか。既存の団体や、町民のグループによる自主的な企画で、地域の皆さんと高齢者がお互いに支え合い、つながりを深める敬老イベントを町が支援します。

■対象となるイベント

10～30人程度の参加対象者（75歳以上）を招いた敬老イベント

※参加対象者とは田布施町住民基本台帳に記載された9月1日時点で75歳以上の人

■敬老イベント実施期間

9月1日（火）～11月30日（月）

■助成内容

参加対象者の人数に2,500円を乗じた額を補助します。

※イベントに要する経費が上記の額を下回る場合は、その経費が補助金の額となります。

※参加対象者は1つのイベントへの参加に限ります。

■申請受付開始日

8月3日（月）

■申請方法

健康保険課長寿支援係に備付けの『たぶせ敬老イベント事業補助金申請書および事業計画書（イベントの実施内容や日程、団体の代表者、参加予定者名簿など）』に必要事項を記入し提出してください。

※申請書の様式は、町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

〒 健康保険課 長寿支援係（1階⑦窓口）

☎ 52-5809

介護認定調査員を募集します

業務内容	要介護認定調査および認定調査票作成業務 要支援・要介護認定者の自宅などを訪問し、本人および家族などから聞き取りによる調査を行う。聞き取った内容により調査票を作成する。 1日当たりの調査件数は1～2件程度（月10日程度）。
雇用期間	8月1日～令和9年3月31日まで（更新あり）
勤務時間	原則、午前9時～午後4時 ※休憩：正午～午後1時
資格	保健師、正・准看護師、介護福祉士、介護支援専門員など、医療系または福祉系の有資格者
免許	普通自動車免許（AT可） ※調査の移動は、公用車使用。
その他	・学歴、年齢、経験不問。 ・パソコン（Word、Excel）の入力作業ができる人
賃金	時給 1,555円～
問合せ先	健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

男性料理教室のご案内

－田布施町食生活改善推進協議会－

健康な生活は、バランスのとれた食事から。男性同士で家庭料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』を味わってみませんか？

初めての人も気軽にご参加ください。

■日時

8月27日（木）

午前9時30分～午後0時30分

■場所

西田布施公民館

■持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

※実習中は、マスクの着用をお願いします。

■対象者

田布施町在住の男性

■申込期限

8月24日（月）

問 保健センター ☎ 52-4999



7月1日から旅券手数料が変わりました

パスポートの発給にかかる手数料が、7月1日から引き下げられました。減額後は申請が大幅に増え、交付までに1か月程度かかる場合があります。

海外へ渡航予定のある人は、余裕を持って申請してください。

※ 18歳以上の5年旅券は廃止となります。

☎ 町民福祉課 住民係 ☎ 52-5811

年齢	旅券の種別	改定後手数料 7月1日以降申請
18歳以上	10年	電子申請 8,900円
		窓口申請 9,300円
18歳未満	5年	電子申請 4,400円
		窓口申請 4,800円

『ジュニアものづくりラボ』の参加者を募集します

今年も田布施農工高等学校と連携し、地方創生事業として3Dプリンターやマイコン（マイクロコンピューター）を使ったワークショップ『ジュニアものづくりラボ』を開催します。

『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで想像力豊かな人たちが親しみを持って呼び合う田布施オリジナルの合言葉です。ぜひ、気軽にご参加ください。

ものづくりコース

最先端の3Dプリンターを使って、自分だけのオリジナルLEDランタンを作ろう！

3Dモデルを製作するソフトでオリジナルのランタンカバーをスケッチし、3Dプリンターでランタンカバーを出力後、自分ではんだ付けしたLED基板を搭載します。

ロボットコース

自動扇風機『あー涼しい』を作ろう！

自分だけのオリジナル家電を作ってみませんか？このコースでは、はんだ付け、リサイクル工作、そしてPythonプログラミングの3つを一度に体験できます。人が来るとパッと羽根が回る、賢くてエコな扇風機を完成させよう！

■開催日時

8月24日（月）・25日（火）

午後1時～午後4時（受付は午後0時45分～）

※2日間のプログラムのため、両日参加が必須です。

■会場

田布施農工高等学校 機械制御科実習棟

■対象者

町内在住の中学生 ※保護者の見学も可能です。

■募集定員

ものづくりコース：10人程度

ロボットコース：8人程度

※応募多数の場合は抽選とし、結果は別途お知らせします。

■参加費

200円

■持参物

ノート、筆記用具、上履き、
アイデアスケッチ（ものづくりコースのみ）

■申込方法

チラシ下部の参加申込欄に必要事項を記入し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出してください。

※チラシは企画財政課で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。

■申込期限

8月12日（水）

☎ 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803



▲完成例（左:LEDランタン 右:自動扇風機）

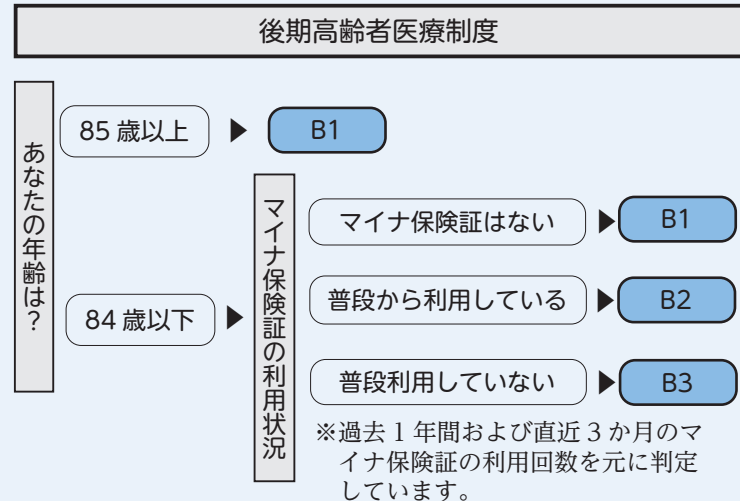
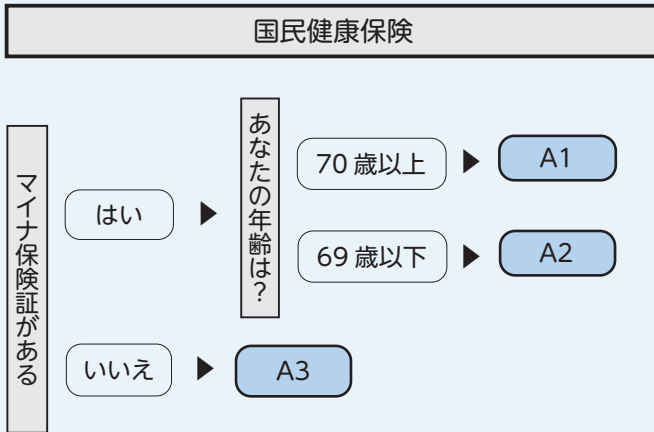
国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

申問 健康保険課 保険年金係 ☎ 52-5809

現在交付している『資格確認書』および70歳以上の人の『資格情報のお知らせ』の有効期限は、**7月31日(金)**です。令和8年度の一斉更新は、マイナ保険証（保険証としての利用登録をしたマイナンバーカード）の保有状況などにより、町からの送付物が次のとおりとなります。

※ご案内は、8月1日時点の年齢を基準としています。

あなたに届く書類はどれ？フローチャートで確認してみましょう！



A1 『資格情報のお知らせ』
普通郵便

◇引き続き『マイナ保険証』で医療機関を受診してください。

A2 送付物なし

◇現在お持ちの『資格情報のお知らせ』に変更はありません。引き続き『マイナ保険証』で医療機関を受診してください。

◇『資格情報のお知らせ』を紛失している場合は、再発行します。マイナンバーカードをお持ちのうえ、健康保険課（1階⑥窓口）にお越しください。

A3 『資格確認書』（緑色）
簡易書留郵便

◇8月以降は『資格確認書』で医療機関を受診してください。

『資格確認書』の有効期限は令和9年7月31日ですが、それまでに70歳・75歳に達する人は有効期限が異なります。該当する人には有効期限までに新しい『資格確認書』または『資格情報のお知らせ』を郵送します。

B1 『資格確認書』（緑色）
簡易書留郵便

◇8月以降は『資格確認書』または『マイナ保険証』で医療機関を受診してください。

B2 『資格情報のお知らせ』
普通郵便

◇8月以降は『マイナ保険証』で医療機関を受診してください。

B3 『資格確認書』（緑色）
簡易書留郵便

◇8月以降は『資格確認書』または『マイナ保険証』で医療機関を受診してください。

『資格情報のお知らせ』とは？

マイナ保険証を持っている人に交付するものです。マイナ保険証の読み取りができず、使えない場合に、このお知らせと一緒に提示することで医療機関を受診することができます。



『資格情報のお知らせ』と『資格確認書』は別々に送付します。世帯内にマイナ保険証を持っている人と持っていない人が混在する場合、同じ日に配達されない場合があります。

6 ページに関わらず、以下に当てはまる人は、健康保険課（1 階⑥窓口）での申請が必要です。

マイナ保険証による受診が困難な人（要配慮者）

マイナ保険証を持っている人でも、施設入所などでマイナ保険証の管理や受診が難しい場合は、申請により『資格確認書』を交付します。

マイナンバーカードの保険証利用登録の解除

マイナ保険証から『資格確認書』での受診へ切り替えたい場合は、申請によりマイナ保険証の利用登録を解除することができます。

■申請に必要なもの

- ①『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類（運転免許証など）』
- ②代理人が申請する場合は、①に加えて『委任状』および『代理人の本人確認書類』

医療費が高額となった場合の自己負担限度額について

『資格確認書』の交付対象の人で、限度額認定を必要とする場合は手続きをしてください。
マイナ保険証を持っている人は、手続きすることなく限度額の適用を受けることができます。

■限度額適用の更新手続きについて（『資格確認書』の人のみ）

国民健康保険

令和 8 年度も『限度額適用認定証』や『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要な人は、必ず更新の手続きをしてください。

■受付期間（土日・祝日を除く）

8 月 3 日（月）～ 8 月 31 日（月）

■申請に必要なもの

- ①令和 8 年度の『資格確認書』
- ②『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類（運転免許証など）』
- ③代理人が申請する場合は、①および②に加えて『委任状』および『代理人の本人確認書類』

後期高齢者医療制度

更新の手続きは不要です。『資格確認書』に限度区分を併記して送付します。

世帯内に住民税未申告の人がいる場合は限度区分が正しく判定できないため、手続きが必要です。該当する人には通知を送付しますので、8 月中に健康保険課（1 階⑥窓口）までお越しください。

長期該当による入院時の食事代の減額について（国保・後期共通）

適用区分（限度区分）が『オ』（70 歳未満の人）または『区分Ⅱ』（70 歳以上の人）に該当する人で、過去 1 年間における『オ』または『区分Ⅱ』に該当する期間中の入院日数が 91 日以上の場合は、申請することで入院時の食事代がさらに減額される場合があります（長期該当）。

申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

なお、マイナ保険証により限度額の適用を受けている人であっても、長期該当による食事代の減額を受ける場合は申請が必要です。ご注意ください。

被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など）や国民健康保険組合に加入している人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の人への訂正とお詫び

一斉更新の際に同封するパンフレット『後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ』の内容に誤りがありました。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は『同封の申請書を市町村の窓口に提出する』旨の記載がありますが、実際は申請書を同封していません。

申請書が必要な人は、健康保険課（1 階⑥窓口）までお越しください。

7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

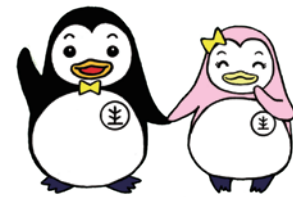
☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、6月16日（火）に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生を支援する全国的な活動で、今年で76回目を迎えます。地域の皆さまの温かい協力を得ながら、『安全で安心して暮らせる社会の実現』を目指しています。

犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、その『変わっていく時間』とともに寄り添う人たちの存在が必要です。一人ひとりが考え、理解し、行動することで、立ち直りの支援の輪が広がっていきます。

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解や更生保護ボランティアの活動へのご協力をよろしくお願いします。



更生保護ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん



▲総理大臣メッセージ伝達式（町長室）

『更生保護ボランティア』について

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアであり、非常勤の国家公務員です。地域の実情などをよく理解し、保護観察官と共働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、受刑者などが社会復帰する環境への働きかけも行っています。

協力雇用主

過去の犯罪・非行歴により就職が難しい人に対し、自立や社会復帰への協力を目的として雇用する事業主です。就労生活が続くよう指導するなど、事業主の立場から立ち直りを支えています。

更生保護施設

法務大臣の認可を受けた民間の更生保護法人などによって運営されており、宿泊場所を提供するほか、就職指導・生活指導を行うなどして円滑な社会復帰を手助けします。

更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の健全育成活動のほか、子育て支援活動、更生保護施設への支援など、幅広い活動を行っています。

BBS会

様々な問題を抱える少年少女と、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。



法務省『第76回社会を明るくする運動』ホームページ



法務省『保護局』ホームページ



法務省『立ち直り応援基金』

町では下記町有地の一般競争入札による売払いを実施します。

物件番号	土地の表示	登記地目	登記面積	最低価格
1	田布施町大字波野 210 番 32	雑種地	277㎡	3,500,000 円

■入札参加申込

この入札に参加するためには、事前の申し込みが必要です。町ホームページから『町有地売払一般競争入札参加資格申込書兼受付書（第1号様式）』をダウンロードし、申し込みの必要書類を添付して、期間内に提出してください。

■入札参加申込受付期限および受付時間

7月22日（水）まで
午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）

■申込受付場所

総務課 管財係

※郵送による申し込みの場合は『簡易書留』で送付してください。受付期間内に届いたものを有効とします。

■入札日時

7月29日（水）午後2時

※入札時刻の10分前には受付けを済ませてください。

■入札場所

町役場 3階 多目的ホール

■落札後手続き

落札者については、8月12日（水）までに売買契約を締結します。契約日から60日以内に売買代金の支払いが必要です。

『樋門』や『陸こう』の注意点

田布施町内にある樋門の近くは、大雨により水の流が速くなったり、急な増水があったりします。梅雨の時期や台風シーズンは特に危険ですので、周囲で子どもたちが遊ばないように注意をお願いします。

また、陸こう（ゲート）は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、通行後に閉めるのを忘れないようにしましょう。

☎ 建設課 土木管理係 ☎ 52-5807



▲鳥越樋門



▲田布施川陸こう

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数	
		公開	非公開
町長	50 件	公開	32 件
		一部公開	11 件
		文書不存在	5 件
		非公開	1 件
		請求取消	1 件
教育委員会	1 件	公開	1 件

■個人情報保護制度
該当なし
左表のとおり

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の令和7年度運用状況をお知らせします。

☎ 総務課 総務係 ☎ 52-5802

令和7年度
情報公開などの運用状況

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

〒 田布施町農業委員会事務局（経済課内） ☎ 52-5805

町では、下記のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

■受付期間 7月29日（水）～8月25日（火）必着

■提出場所 経済課（2階⑬窓口）

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7人	7人
内訳など	認定農業者が過半数、中立的立場の人を1人以上、その他女性や青年なども考慮する	担当地区ごとに1人募集 ①宿井 ②川西 ③上田布施 ④下田布施・中央南 ⑤波野・大波野 ⑥麻郷奥・麻郷 ⑦別府・馬島
推薦する人	農業者または農業者組織などの代表	
推薦を受ける人 応募できる人	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
	以下いずれかに該当する場合は委員となることができません。 ・破産手続きの決定を受けて復権を得ていない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人 ・町税などの滞納がある人	
委員の決定	議会の同意を要件とする町長の任命	農業委員会からの委嘱
委員の任期	令和9年4月1日～令和12年3月31日	農業委員会からの委嘱を受けた日（令和9年4月予定）～令和12年3月31日
主な業務	・農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議 ・現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など）	・担当地区の現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など） ・農業委員会総会に出席し、審議事項について意見を述べる
報酬	年額 172,700円	

- ・農業委員と推進委員の兼務はできませんが、双方に推薦および応募することは可能です。
- ・推薦および応募の申込書に記載された事項のうち、住所を除き町ホームページによる公表の対象となります。
- ・推薦および応募の申込書は経済課に用意しています。また、町ホームページでも公開しています。

新しい地域おこし協力隊が着任しました



やまもと けいいち
山本 圭一 (53)

前住所：東京都豊島区

これまでの歩み

- ◇大学卒業後、大手通信会社に31年間勤務。法人営業や新規ビジネス開発、企業経営に携わる。
- ◇東日本大震災の復興支援を契機に、無農薬米の栽培やCSA(地域支援型農業)の仕組みづくりに従事。生産から販売、コミュニティ形成まで、一貫した現場目線の経験を積む。

農業の活性化に取り組みます

着任後は、町が進める農地の区画整理工事『南周防農地再編整備事業』を契機に設立された『集落営農法人』を拠点に活動をスタートします。実際の農業活動を通じて地域の農業資源を把握し、現場が直面している後継者不足や農業意欲衰退といった課題の解消を目指します。

さらに、新規就農者・移住就農者の増加に向けた情報発信を行い、これから農業に挑戦しようとする人たちをサポートすることで地域および農業集落の活性化を目的として活動を行っていきます。



▲着任式(町長室)

クマに注意

☎ 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

クマを目撃したときは、経済課または警察署に通報してください。



クマに出会わない！寄せ付けない！

- ◇単独行動を避け、複数人で行動する。
- ◇山に入るときは、鈴やラジオなど音の出るもので自分の存在を知らせる。
- ◇クマの行動が活発な早朝や日没前後の外出を控える。
- ◇家庭ごみや農作物を屋外に放置しない。

クマに出会ったら

- ◇クマに背を向けず、その場からゆっくり立ち去る。
- ◇大声を出したり、走って逃げない。
- ◇子グマの近くには親グマがいるため、近づかない。

田布施町観光協会事務所移転のお知らせ

☎ 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

田布施町観光協会の事務所が7月2日(木)から、下記住所へ移転しました。

観光情報や地域の魅力発信を通して、皆様に親しまれる観光協会を目指します。

ぜひ、お気軽にお越しください！



■新住所

〒742-1514

田布施町大字別府 36-2 マリフテラス 2階

☎ 090-9714-3800

✉ tabuse-kankou@welcome-tabuse.com

■営業時間

火・木・金曜日 午前9時～午後4時

食中毒に気をつけよう

食中毒が発生する場所として2番目に多いのが家庭です。家庭における食中毒予防は、食品を購入してから食べるまでの過程で、どのように細菌を『つけない』『増やさない』『やっつける』かが大切です。今回はそのポイントを紹介します。

■買い物

- ・購入して持ち帰るまで保冷バックや氷で保冷する。
- ・肉や魚の汁が他の食品に付着しないようにビニール袋に入れる。

■家庭での保存

- ・肉、魚、卵などの生鮮食品は帰宅後速やかに冷蔵庫に入れる。
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保ち、詰めすぎない。

■下準備

- ・こまめに手洗いをする。(調理を始める前、生の肉や魚、卵を取り扱う前後、トイレやおむつ交換、鼻をかんだ後、動物に触れた後など)
- ・肉・魚用と、未加熱で食べる野菜や果物用のまな板・包丁は別にする。
- ・冷凍や解凍を繰り返さない。
- ・使用後のふきんや調理器具は熱湯をかけて殺菌し、しっかり乾燥させる。

◆殺菌方法

- ・80℃以上の熱湯をかける。
- ・5分以上煮沸する。
- ・食器用殺菌剤やアルコールを使用する。

■調理

- ・食材にしっかり火を通す。
※中心部を75℃で1分間以上の加熱が目安です。
- ・焼き肉の場合は、生肉と焼けた肉をつかむ箸を別にする。

■食事

- ・作った料理は長時間、室温に放置しない。
- ・残った食品は清潔な容器に保存し、食べるときには十分に加熱する。
- ・時間が経ちすぎたもの、ちょっとでもあやしいと思っただものは食べずに捨てる。



参考：政府広報オンライン

こんな食中毒には気をつけよう！

寄生虫 (アニサキス)

原因：寄生されたサバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカなど生鮮魚介類の生食
 症状：激しい腹痛、吐き気、嘔吐（潜伏期間1～8時間後）
 予防：60℃で1分以上加熱するか、マイナス20℃で24時間以上冷凍する。刺身で食べる時は目視で確認する。内臓を速やかに除去する。

ウェルシュ菌

原因：カレー、シチュー、煮魚などの煮込み料理、麺のつけ汁など
 症状：腹痛、下痢（潜伏期間6～18時間）
 予防：鍋のまま放置せず、浅い容器に小分けし素早く冷まし、冷蔵庫で保存する。食べるときはしっかりかき混ぜながら、加熱する。

サークルスケッチ

『ピックルボール』

問 TAIKOスポーツセンター田布施
☎ 52-3832

ピックルボールという競技があるのをご存じでしょうか？パドルと呼ばれるラケットで穴の空いたプラスチック製のボールを打ち合う、卓球やテニス、バドミントンを組み合わせたようなアメリカ発祥のスポーツです。

今年6月には山口県維新大晃アリーナで3日間、ピックルボール世界大会が開催されました。

世界大会はレベルが高く開催されていますが、そもそも子どもから高齢者まで初めての人でも挑戦しやすい、家族

みんなで遊べるように考えられたスポーツで、ルールがシンプルなのが特徴です。『複雑な戦術よりも、まずはラリー（ボールの打ち合いが続く状況）を楽しめるように』という発想で作られました。

- ・ラケットよりも軽いパドルを使用
- ・下からサーブを打つのでパドルに当てやすい
- ・プラスチック製の穴あきボールでスピードが出ず、コントロールしやすい
- ・コートがバドミントンの広さで動きの負担が少ない
- ・1回ずつバウンドさせて打ち合う
- ・サーブを打った方だけが得点できる
- ・11点先取（2点差）で勝敗を決める

以上を読んで、簡単と言いつつも初心者にはハードルが高い：と思われた人もいらっしゃると思います。ネットを挟んでボールを打ち合うだけでも清々しく、面白い競技です。TAIKOスポーツセンター田布施では道具一式の無料貸出（施設使用料は必要）

をしています。不定期ですが、講師による体験会も開催しますのでぜひご参加ください。噂によるとラケット（パドル）を持つ競技は元気で長生きの秘訣だとか：♥

2人でも充分遊べますのでお気軽にTAIKOスポーツセンター田布施へお問い合わせ、お立ち寄りください。

◇持ち物

水分補給用飲料・汗拭きタオル・屋内シューズ

TAIKO スポーツセンター田布施

開館日：火曜日～日曜日 午前8時30分～午後10時

休館日：月曜日

※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館

プール開きは7月18日（土）です

田布施町スポーツセンター内プールを次のとおり開放します。

■期間

7月18日（土）～8月25日（火）

※台風や警報が発令されたときや、雨天などによる水温低下の場合は、使用中止となります。

■開放時間

①正午～午後0時50分 ②午後1時～午後1時50分

③午後2時～午後2時50分 ④午後3時～午後3時50分

※1時間の内、10分休憩を取ります。

■休館日

毎週月曜日

※一般開放中止や時間の変更がある場合は、前日までにプール入口に掲示します。

料金表（1回あたり）

高校生以上	300円
中学生以下	150円

※町外在住者は上記の2倍の額となります。

※料金が昨年と変更になりました。時間に関係なく、入場1回ごとの料金になります。

問 TAIKO スポーツセンター田布施 ☎ 52-3832



かぶとむしがにげた！

たしろ ちさと 著
福音館書店

ぼくの大事なかぶとむしが、虫かごから逃げちゃった！家の中にはいるはずなのに、ちっとも見つからない。その夜、寝ていたら、カサコソ、ブウーンと音がして…。

掌より愛をこめて 阿刀田高さいごの小説集

阿刀田 高 著
新潮社

デビュー作『冷蔵庫より愛をこめて』から半世紀。900以上の短篇を世に送り出してきた名手が創作人生の最後に贈る、珠玉の『てのひらの小説』36篇を収録する。

高齢者とおくすりの あんしんサポートブック

荒木 博陽 編著
メディカル・ケア・サービス

認知症で飲み方が伝わらない、飲み忘れ・飲み間違いが多い…。在宅・介護施設で働く新人看護師や介護福祉士に向けて、『高齢者と薬』に関する現場での悩みや課題について、薬剤師が解説する。

8月の
休館日

毎週月曜日
祝日
月末整理日30日(日)

〒田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apse.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

イベント

おしゃべり箱おはなしの会
8月22日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室

新刊：一般

- ◇どうちがう？無痛分娩と自然分娩 / 早乙女 智子
- ◇藤井恵の夏ごはん / 藤井 恵
- ◇燻る骨の香り / 千早 茜
- ◇ブティック / 池井戸 潤
- ◇# 台所のあるところ / 原田 ひ香
- ◇雨が降ったら / 寺地 はるな

新刊：児童

- ◇NO.6 再会 #3 / あさの あつこ
- ◇ありのこりーこ / 秋山 あゆ子
- ◇どろぼう妖精と見習い魔女 / こまつ あやこ
- ◇ティラノがにげた!! / まつおか たつひで
- ◇しりとりにきんちゃく / 玉田 美知子
- ◇いろいろ色のはじまり / 田中 陵二

令和8年度 田布施中学校同窓会懇親会のご案内

〒田布施中学校同窓会事務局 (田布施中学校内)
☎ 52-2138

■日時 8月9日(日) 午前11時～午後2時

■会場 田布施町商会館サリエ

■会費 4,000円

会費は、当日受付でお支払いください。
皆様のご出席をお待ちしています。

■当番幹事

- 第14回(昭和47年3月)卒業生
- 第24回(昭和57年3月)卒業生
- 第34回(平成4年3月)卒業生
- 第44回(平成14年3月)卒業生
- 第54回(平成24年3月)卒業生

金婚のご夫婦はお知らせください

〒田布施町社会福祉協議会
☎ 53-1103

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、田布施町社会福祉協議会から記念品を贈呈します。

■対象者

昭和50年7月1日～昭和51年6月30日までの間に結婚し、7月1日現在で町内在住の人。

■申請方法

夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日をお知らせください。

■申請期間

8月14日(金)まで

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

時：日時 対：対象

●施設開放

- 対 全員(令和5年4月2日以降生まれ)
 時 午前9時～午後3時30分
 (昼休み:午後0時15分～午後1時15分)
 土曜日 午前9時～午後0時15分

●赤ちゃんサロン

- | | | |
|---|------|----------------|
| 対 | はいはい | あんよができるまでの赤ちゃん |
| | よちよち | あんよが上手にできる未就園児 |
| | わくわく | よちよち、はいはい全員 |
- 時 午前10時～正午

●調理実習

- 対 よちよち限定5組(要予約)
 時 8月20日(木) 午前10時30分～

- お盆休み(施設開放・おむつ定期便)
 8月12日(水)～8月15日(土)

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など、子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
 インスタグラムでご確認ください。



≪8月行事≫

月	火	水	木	金	土
					1 開放
3 開放	4 はいはい 身体測定 ティータイム プールあそび	5 開放	6 よちよち 身体測定 ティータイム プールあそび	7 開放	8 開放
10 開放	11 山の日	12	13	14	15
17 開放	18 はいはい プールあそび	19 開放	20 よちよち 調理実習	21 わくわく お誕生会	22 開放
24 開放	25 はいはい 製作あそび	26 開放	27 よちよち 敬老の日の プレゼント作り	28 開放	29 開放
31 開放					

ご芳志

問 社会福祉協議会
 ☎ 53・1103

- 4月11日～5月20日分
 *社会福祉事業へ
 匿名2件
 浄泉寺仏教婦人会
 *ご芳志
 真殿 小田真一父彰
 *雑巾50枚
 みどりの会
- 5月21日～6月12日分
 *社会福祉事業へ
 匿名1件
 *ご芳志
 匿名1件
 *子ども食堂へ
 浄土真宗本願寺派熊毛中組
 金一封・玄米・カレールー他
 ジャガイモ 匿名1件
 田布施地域交流館
 ジャガイモ・人参・玉葱
 *ウォーキングメジャー
 匿名1件
 *車椅子 匿名1件



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

警察官採用試験(第2回) 警察事務職員試験の実施

警察官(A)採用試験(第2回)

- ◇受験資格
 ・平成3年4月2日以降に生まれた人
 ・四年制以上の大学を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人
 ◇第1次試験 9月20日(日)

警察官(B)採用試験(第2回)

- ◇受験資格
 ・平成3年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた人
 ・警察官(A)に該当しない人
 ※大学に在籍している人を除く。
 ◇第1次試験 9月20日(日)

警察事務職員試験(高校卒業程度)

- ◇受験資格
 ・平成17年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた人
 ◇第1次試験 9月27日(日)

- ◇申込方法 やまぐち電子サービス
 ◇申込締切 8月16日(日)
 ◇問合せ先
 山口県警察採用フリーダイヤル
 ☎0120-314-290



お知らせ

教育チャイムを鳴らします

7月18日(土)～8月31日(月)午前10時に教育チャイム、午後6時に町のミュージックチャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

園学校教育課 ☎52・5812

終戦の日に サイレンを吹鳴します

先の大戦で犠牲になられた人々のご冥福と世界平和を祈り、黙とうをお願いします。 ※気象状況などにより、予告なく吹鳴を中止する場合があります。

時 8月15日(日)正午

園総務課総務係 ☎52・5802

『戦没者追悼献花』について

先の大戦で犠牲になられた人々を心から追悼するとともに、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、平和への誓いを新たにすため、今年度から、どなたでも自由に参加できる方

式で、『戦没者追悼献花』を行います。

◇形式 無宗教献花方式(献花用のお花は会場に用意があります。)

時 8月15日(日)午前10時～午後3時(ご都合のよい時間にお越しください。)

所 保健センター研修室B(役場西隣)

園町民福祉課福祉係 ☎52・5810

『子どもの人権110番』強化週間

強化週間

山口地方務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間中はSNS(LINE)を含め、受付時間を拡大して相談をお受けします。子どもだけではなく、大人も利用できます。

一人で悩んでいませんか?相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日のみ) 午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間 8月28日(金)～9月3日(木)

・平日 午前8時30分～午後7時
・土日 午前10時～午後5時

◇相談先 こどもの人権110番 ☎0120・007・110

園山口地方務局人権擁護課 ☎753・8577

園山口市中原町6・16 ☎083・922・2295



▲法務局LINE相談

水辺の活動を 安全に楽しむために

夏に向けて川遊びや海水浴など水辺で遊ぶ機会が増えるとともに、水辺の事故が多発する時期を迎えます。水辺の活動を安全に楽しむために、次のことに気をつけましょう。

- ・遊ぶ前に『天気予報の確認』
- ・遊ぶときは『ライフジャケットを着よう』
- ・遊ぶときは『一人で行かない』
- ・溺れている人がいたら『飛び込まず助けを呼ぼう』

・水に落ちたら『慌てず、浮いて助けを待とう』

園社会教育課社会体育係(田布施町B&G海洋センター) ☎52・3832

柳井地域広域水道企業団 田布施・平生水道事業

6月16日からWeb口座振替受付サービスを開始しました。

水道料金・下水道使用料(漁業集落排水使用料を含む)の口座振替による納付の申し込みが、パソコン・スマートフォン・タブレット端末からインターネットを通じて手続きができます。

金融機関や町役場の窓口に行かなくても申し込みができ、口座振替依頼書の記入や届出印の押印が不要で、手間なく簡単に手続きができます。

園柳井地域広域水道企業団田布施浄水場(住友重機械エンバイロメント株式会社) ☎52・2400



▲柳井地域広域水道企業団ホームページ

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301 : アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)
熊毛郡田布施町大字波野2200-7 : 配送のことなら
営業時間: 7:00~19:00 定休日: 日曜日 TEL 0820-26-4170 (配送センター)

田布施 専福寺前 まきどの総合健診所
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を 早期発見・治療で克服

ピンピンころりで長寿を目指そう!!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可
午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番
TEL: 0820-25-0151
https://tabuse-mjkensin.com/

事業承継相談会

事業承継問題に精通した専門家が個別に相談に応じますのでお気軽に申し込みください。

時 7月31日 ①午前10時 ②午後1時 ③午後3時

※各時間1事業者のみ

所 柳井市役所3階大会議室

◇相談員 県事業承継・引継ぎ支援センター職員

◇申込期限 7月24日 金

申 柳井市役所商工観光課窓口または柳井市ホームページから

申込書を取得しFAXまたは郵送で申し込む。

問 柳井市役所商工観光課
 22・2111

国民健康保険一部負担金の減免などについて

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金（自己負担額）の支払いが困難な人で、申請により必要と認められた場合は、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。

問 健康保険課保険年金係
 52・5809

魅力発見ウォーキング

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽にご参加ください。

場所	日程
田布施地域交流館駐車場	7月26日 日 8月2日 日・9日 日 いずれも5:30～
麻郷公民館	8月23日 日 5:30～
浜城集会所 (防災センター)	8月30日 日 5:30～
麻里府渡船場 馬島散策	9月6日 日 10:00～ (行き) 麻里府 10:20 発

馬島散策

◇参加料 1,000円・渡船料160円(片道)
 ※状況によっては、場所が変更になる場合があります。
 ※9月以降も、順次開催予定です。
 ※悪天候の場合、中止です。

問 遊歩クラブ(鳥越)
 090・7370・5814

試験

周南地場産業振興センター 職員採用

◇職務内容 地場産業の育成(化学系や農学系の技術を用いた企業への技術支援など)

◇採用人数 1人程度

◇一次試験日 10月18日 日

◇受験申込期間 8月10日 日～10月2日 日 金

問 詳細はQRコードをご確認ください。

問 周南地場産業振興センター
 0834・25・3210



光地区消防組合 職員採用(第一次)試験

◇採用予定人数 4人程度

◇試験日 9月27日 日

◇会場 光地区消防組合消防本部

◇採用日 令和9年4月1日以降

◇受付期間 8月3日 日～9月4日 日 金 午後5時15分まで(必着)
 ※受験区分、申込書、募集要領などは、光地区消防組合に連絡する

※本募集で定員に達しなかった場合などには、2次募集を実施する予定です。

問 光地区消防組合消防本部 消防務課
 〒743・0011
 光市光井六丁目16番1号
 0833・74・5600

火薬類製造・取扱保安責任者試験

◇試験の種類

①甲種、乙種火薬類取扱保安責任者 ②丙種火薬類製造保安責任者

◇試験日 10月25日 日

①午後1時～午後3時
 ②午後1時～午後3時30分

問 山口県労働者福祉文化中央会館4階 大会議室(山口市緑町3・29)

◇願書受付期間 7月17日 日～27日 日

午前9時30分～午後4時30分 ※土日を除く。

※郵送は7月27日 日消印有効。

問 (公社)全国火薬類保安協会 山口試験事務所
 083・925・2649

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝いをしています。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 予約制 お気軽に! 介助料や機材使用料

※車いすのままご乗車できます。 ※ストレッチャーでもご利用できます。

福祉タクシーきずな 0820-25-3977 熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中



カー用品の店 ジェームス188田布施店 併設

TEL.(0820)55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
 http://www.ap-oshima.com

O SHIMA SYOUKAI Mobility Service

募集

放送大学山口学習センター 入学生募集

放送大学はインターネットやテレビによって学ぶことができ、通信制大学です。多彩な放送授業が約300科目あり、好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習として、またご自身のキャリアアップ、資格取得を目指して学修してみませんか。学生同士の交流の場としても最適です。

詳しい資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。



◇10月入学出願受付

・第1回 8月31日(日)まで
・第2回 9月1日(日)～9月9日(日)

放送大学山口学習センター
☎0833・928・2501

防火標語の募集

◇応募資格

町内に居住し、令和8年4月1日時点で65歳以上の人

◇作品課題

次の事項に関するもの
住宅防火（特に住宅用火災警報器）、放火火災の防止、防災エプロンの普及、その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く。）
※応募は1人1点とし、自作の未発表のものに限ります。
※著作権は、主催者に帰属します。

◇応募方法

ハガキに作品（標語）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、生年月日、電話番号を記載し、応募する。

◇応募締切 10月5日(日)必着

申 743・0011
光市光井六丁目16番1号
光地区消防組合消防本部予防課
☎0833・74・5602



▲光地区消防組合ホームページ

講習・講座

『やまぐち農林水産業新規就業 ガイドランス』参加者募集（無料）

農林水産業への就業のイメージづくりや研修制度などの情報収集の場としてガイドランスを開催します。



時 8月9日(日)午前11時～午後3時30分

所 KDDI維新ホール（J.R.新山口駅在来線口前）

対 農林水産業への就業希望者、UJターナー希望者、短期雇用希望者、学生（農大生・高校生）およびその家族など

申 ホームページで申し込む。

※当日会場受付も可能です。

問 (公財)やまぐち農林振興公社

担い手・新事業支援部

☎0835・28・7598

https://www.y-agreen.or.jp/

※ホームページで最新情報をご確認ください。

その他

サマージャンボ宝くじ

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◇サマージャンボプレミアム

・1等 8億円×4本

・前後賞各 2億円×8本

※発売総額200億円・4ユニットの場合

◇サマージャンボ宝くじ

・1等 5億円×20本

・前後賞各 1億円×40本

※発売総額600億円・20ユニットの場合

◇サマージャンボミニ

・1等 3,000万円×60本

・前後賞各 1,000万円

×120本

※発売総額180億円・6ユニットの場合

◇発売期間

7月31日(金)まで

◇抽せん日

8月12日(日)

問 (公財) 山口県市町村振興協会

☎0833・925・6612

馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

◇臨時増便の運航期間

7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日および8月13日～15日

※渡船時刻表は町ホームページからも確認できます。

問 熊南総合事務組合
☎57・0530



◇麻里府→佐賀方面の夏季臨時運航ダイヤ

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

◇佐賀→麻里府方面の夏季臨時運航ダイヤ

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

8月のカレンダー

省略文字

- 保セ：保健センター
- 東公：東田布施公民館
- 城公：城南公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 中学：田布施中学校
- 西公：西田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 里公：麻里府公民館
- 麻福：麻郷福祉会館

1 (土)	
2 (日)	◇魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (地域交流館駐車場)
3 (月)	◇妊婦相談・育児相談 10:00 ~ 12:00 (保セ)
4 (火)	
5 (水)	
6 (木)	◇オレンジカフェ 10:00 ~ 11:30(城公) ◇みんなのカフェ 10:00 ~ 15:00(いきいき)
7 (金)	
8 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00 ~ 12:30(西公)
9 (日)	◇魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (地域交流館駐車場)
10(月)	
11(火)	
12(水)	
13(木)	
14(金)	
15(土)	②ら・ら・ら みんな食堂(要予約) 11:30 ~ 15:00 (ゆうなんこども家庭支援センター)
16(日)	
17(月)	
18(火)	
19(水)	◇弁護士無料法律相談(要予約) 9:00 ~ 12:00 (町役場会議室棟A)
20(木)	◇オレンジカフェ 10:00 ~ 11:30(里公) ◇みんなのカフェ 10:00 ~ 15:00(いきいき)
21(金)	
22(土)	
23(日)	◇魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (麻公) ◇詩情公園クリーンアップデー 8:00 ~ (地域交流館裏) ③中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00 ~ 16:00(保セ)
24(月)	◇困りごと相談 9:00 ~ 12:00(町役場会議室棟A) ◇介護よろず相談会 13:30 ~ 15:00(いきいき)
25(火)	
26(水)	◇こころの相談(要予約) 13:30 ~ 15:00(保セ)
27(木)	◇男性の料理教室(要予約) 9:30 ~ 12:30(西公) ◇オレンジカフェ 10:00 ~ 11:30(いきいき)
28(金)	◇ちびっこ広場(要予約) 10:00 ~ 11:30(保セ) ◇健康・栄養相談(要予約) 13:30 ~ 15:00(保セ)
29(土)	
30(日)	◇魅力再発見ウォーキング 5:30 ~ (浜城・防災センター)
31(月)	



たぶせPRキャラクター「たぶちゃん」

カレンダー内のイベント問合せ先

◇各種相談、ちびっこ広場

閩保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』

※『たぶせみんなの食堂』は、8月はお休みです。

閩①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

②③ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』
☎0820-56-7300

◇困りごと相談

閩町民福祉課 ☎52-5811

◇弁護士無料法律相談

閩町民福祉課 ☎52-5811

※電話による完全予約制(先着順)

◇心配ごと相談

平日 9:00 ~ 16:00

閩町社会福祉協議会 ☎53-1103

田布施町
メール配信サービス

QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。

今月の納期限 7月31日(金)

納期限までに納付しましょう

税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。右上のQRコードから『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

1 固定資産税・都市計画税	2 期
2 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料	1 期
3 保育所保育料・児童クラブ保育料	7 月分
4 町営住宅使用料・駐車場使用料	7 月分
5 下水道受益者負担金	1 期・全期・1 年

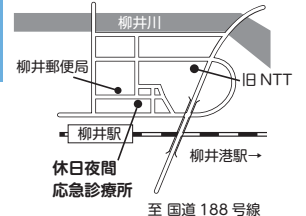
- 1 税務課 ☎52-5804 2 健康保険課 ☎52-5809
3 町民福祉課 ☎52-5810 4 建設課 ☎52-5807
5 建設課 ☎52-5817

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

休日・平日夜間 応急診療所

(柳井市中央1-10-17)
☎22-9001(診療時間内のみ)

※受付は診療時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日・盆(8月15日) 年末年始(12月30日~1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません。

人口と世帯 (6月1日現在)

人口	13,713 人 (増減 -13 人)
男	6,590 人
女	7,123 人
世帯	6,835 世帯

広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています。





7 令
月 和
10 8
日 年

NO.1078



5/23

『第 32 回 たぶせ・城南ホテルまつり』

城南地区でホテルまつりが開催され、町内外から多くの方が訪れました。

ステージでは、迫力ある太鼓やかわいらしいダンス、心地よい音楽が次々と披露されました。様々な出店が並び、温かい豚汁も振る舞われ、大いに盛り上がりました。夜になると、ホテルを目にすることができた人もいたようです。

5/30

初夏の青空に広がる笑顔と歓声
春季大運動会

爽やかな五月晴れのもと、町内各小学校で運動会が開催されました。新学期が始まって間もない中ですが、児童たちは徒競走や息の合った団体競技など、日頃の練習の成果を存分に発揮していました。

仲間と力を合わせて真剣に競技に挑む姿に、応援に訪れた保護者や地域住民からは、大きな拍手が送られていました。



6/6

『田んぼで遊ぼう!!～どろんこ遊び～』

西田布施公民館横の田んぼで開かれたキッズ教室に、町内の小学生が参加しました。

最初は恐る恐る泥の中に足を踏み入れていましたが、慣れてくると、泥しぶきを豪快に飛ばしながら、かけっこやボール遊びなどを楽しんでいました。普段はなかなか味わえない泥の感触を、全身で思い切り満喫した様子でした。

▼今月号から広報を担当します。田布施町は、広報の取材からデザイン編集までを職員が行っており、覚えることは山積みです。▼カメラ初心者の私に、撮影先々で、「こつやつたら綺麗に撮れるよ。」と惜しみなくコツを教えてください。とても温かい気持ちになりました。▼これから様々なイベントにお邪魔しますの、見かけた際は、ぜひ気軽にお声がけください。楽しみにしています。ただける広報を目指して頑張ります。

編集後記

防災行政無線の放送内容

電話で内容を確認することができます。

☎ 51-4011

